

⑳ 笠間市消費生活センターからのご案内

問・申 笠間市消費生活センター Tel 0296-77-1313

○スマホの使い方教室

「スマートフォンを使ってみたいけれど不安がある」「スマートフォンにしたけれど使い方がわからない」という方、実機を使って体験してみませんか。

今回は万歩計機能などを使い、日々の活動を計測する健康管理機能についての体験や、よくあるスマートフォンのトラブルなども説明します。指の使い方から学びますので、スマートフォンを使ったことがない方でもお気軽にご参加ください。

日時	令和6年1月10日(水) 午後2時～3時30分
場所	地域交流センターともべ「トモア」(笠間市友部駅前1-10)
講師	ソフトバンク スマホアドバイザー <small>いしばし</small> 石橋さん
対象	市内在住または在勤の方(以前に受講した方は除きます)
定員	15名(先着順)
参加費	無料

○法律と登記等に関する無料相談会

相談は1件あたり1時間程度です。相談のみで案件を依頼することはできません。すでに弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

日時	令和6年1月17日(水)	令和6年1月19日(金)
	午前10時～正午、午後1時～3時	
場所	地域交流センターともべ「トモア」 (笠間市友部駅前1-10)	地域交流センターいわま「あたご」 (笠間市下郷4438-7)
内容	登記等に関する相談:司法書士 <small>いりえ ひろゆき</small> 入江 浩幸さん	法律相談:元大学教授 <small>やまぐち やすお</small> 山口 康夫さん
対象	市内在住の方	
定員	各日4名(先着順)	

申込方法 電話でお申し込みください。

㉑ 空家等無料相談会

問・申 企業誘致・移住推進課(内線592) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1
FAX 0296-77-1324 メール akiya@city.kasama.lg.jp



弁護士、司法書士、宅地建物取引士が相続、売却、賃貸、管理等の空家に関するさまざまな困りごとについて相談に応じます。

日時 令和6年2月17日(土) 午後1時～4時(相談は1組1時間程度)

場所 市役所 岩間支所(市民センターいわま:笠間市下郷5140)

対象 市内にある空家、もしくは近く空家になることが見込まれる住宅の所有者(管理者)

※業として管理する方は対象外

定員 6組(応募者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)または窓口で直接、もしくはは郵送、FAX、メールでお申し込みください。予約票は窓口で配布するほか、市ホームページ(⇒「空家相談会」で検索)からもダウンロードできます。

※電話での申し込みは受け付けていません。

※予約票に空家の写真や建築関係書類等を添付していただくと、相談がスムーズです。

申込期限 令和6年1月19日(金)